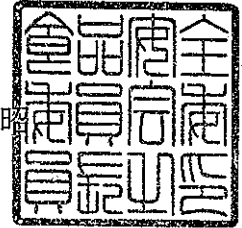




府食第742号  
平成17年7月28日

厚生労働大臣  
尾辻 秀久 殿

食品安全委員会  
委員長 寺田 雅昭



食品健康影響評価の結果の通知について

平成17年3月15日付け厚生労働省発食安第0315001号をもって貴省から当委員会に対して求められたピリダリルに係る食品健康影響評価の結果は下記のとおりですので、食品安全基本法（平成15年法律第48号）第23条第2項の規定に基づき通知します。

なお、食品健康影響評価の詳細は別添のとおりです。

記

ピリダリルの一日摂取許容量を0.028 mg/kg 体重/日と設定する。